

青少年健全育成の推進・社会を明るくする運動

▶ 問合せ 役場生涯学習課・福祉課

青少年健全育成の推進

少子高齢化が急速に進行する中で、情報化、国際化、消費社会化等が進み、青少年を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。また、スマートフォンを始めとする新たな機器・サービスが急速に浸透する中、インターネットを利用した犯罪の被害やトラブルに遭う事例も後を絶ちません。次代を担う青少年の育成は国民全体に課せられた責務であり、地域が一体となり、青少年の非行・被害の防止のための取組を進めることが必要です。



- 重点目標**
- ◎「家庭の日」の実践に努め、すべての親、大人が子どもの手本となるように、自らの姿勢を正し、わが子の養育に責任を持ち、健全な家庭づくりをする
 - ◎「地域の子どもは、地域で守り育てる」という意識に立ち、大人が子ども一人ひとりを温かく見守りながら、ときに励まし、ときに注意や助言をして地域の連帯感と教育力を高めるように努める
 - ◎青少年をとりまく地域環境の浄化のため、地域ぐるみで有害な環境をなくすよう努力する

社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～を推進する。

- 行動目標**
- ◎犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
 - ◎犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

- 重点事項**
- ◎犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、広く知ってもらい、理解を深めてもらうための取組
 - ◎保護司、更生保護女性会会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
 - ◎犯罪や非行の防止、犯罪・非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組
 - ◎民間協力者や地方公共団体、国との連携を強化しつつ、犯罪・非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービス等に関し、必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
 - ◎犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

7月11日(土)開催予定でした「令和2年度武豊町青少年健全育成推進町民大会・第70回武豊町社会を明るくする運動推進大会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とします。予めご承知おきください。

